



## 情報セキュリティ方針

第2.4版

制定：2013年 8月 1日

改定：2016年 11月 15日

株式会社ソリトンシステムズ

執行役員

フォレンジック事業部長

長谷部 泰幸

当社フォレンジック事業部(以下、当事業部とする)にとって資産(情報および情報システム等)は、「E ディスカバリー事業」並びに、フォレンジックと情報セキュリティを組み合わせた「サイバーセキュリティ事業」及び、それに付帯する当事業部のビジネス活動において、利益を生み出していくための源泉でありかつ最も重要な資産でもある。また情報セキュリティ事故を未然に防止することは、社会的な責務である。

当事業部は、情報セキュリティ上の脅威から資産を保護するために、資産を正確かつ安全に取り扱い、経営戦略に沿った情報セキュリティを実現するとともに、お客様の信頼に添えていくことを目的とする。

1. 当事業部は、情報セキュリティに対する取り組みに関する経営陣の意思を表明し、それに基づく主な行動指針を明確にすることにより、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を適切に構築・運用し、重要な資産の機密性、完全性、可用性の確保に努め、その有効性を継続的に確保する。
2. 当事業部は、ISMS の運営のために情報セキュリティ責任者と事業部セキュリティ委員会を設置し、運用するために必要な組織体制を整備する。
3. 当事業部は、取り扱うすべての重要資産のリスクを受容可能な水準に保つため、リスクアセスメントに関する体系的な手順と評価基準を定め、リスクアセスメントに基づく適切なリスク対策を講じる。
4. 当事業部は、ISMS の維持向上のため、所属する従業員に対して定期的に教育を実施し、効果を測定する。
5. 適用範囲はフォレンジック事業部とする。